

地域未来構想20 オープンラボ Web説明会(専門家向け)Q&A

※一部の質問は文言の修正や他の質問との統合等をしてしておりますので、ご了承ください。

1. 登録できる主体

| 質問 | 回答 |
|---|---|
| 申請するためには、各分野に関する何らかの資格を有している必要はありますか。特定の分野の技術を持っている民間企業も含まれますか。 | 資格を有している必要はありません。特定の分野に関する技術・ノウハウ等があれば、民間企業も含まれます。 |
| 申請件数は、一つの団体につき一件に限定されますか。 | 限定されません。一つの団体が複数分野へ申請すること、特定分野で複数の事業を申請することなど、いずれも可能です。 |
| 複数の企業が共同で申し込むことは可能ですか。 | 可能です。共同で申し込むことができる企業数に制限はありません。 |
| 企業内の複数の事業部が、それぞれ個別に申し込むことは可能ですか。 | 可能です。 |
| コンソーシアムを組んで申し込むことは可能ですか。 | 可能です。連絡先が複数ある場合は、どの部分についてどの連絡先に連絡すればいいのかわかるようにご記載ください。 |
| 一つの団体が複数の提案団体に含まれることは可能ですか。 | 可能です。 |
| 大学が申し込むことは可能ですか。 | 可能です。登録団体は民間企業に限定されません。 |
| 各政策分野のコラボレーションを伴って推進していく協働コーディネーターも申し込むことは可能ですか。分野間の連携をサポートする専門家の枠はありますか。 | 分野間の連携をサポートする専門家に特化した枠はありませんが、申し込むことは可能です。連携をサポートできる分野をご登録ください。 |

2. 登録内容・手続

| 質問 | 回答 |
|--|--|
| 地域未来構想20の政策分野以外の分野を登録することは可能ですか。 | 地域未来構想20の政策分野に該当しない技術・ノウハウ等についてもご登録いただくことも可能です。その場合は、分野番号を②、分野名を「その他」としていただき、ご登録ください。 |
| 登録できる政策分野は10個までですか。 | 10個以上の分野に登録いただくことも可能です。必要に応じて、申込書に行を加えてご記入ください(列は加えないでください)。 |
| 例えば教育分野において「教材」についての知見はあるが通信についての知見がない場合も、教材部分のみで登録することは可能ですか。 | 可能です。登録に当たって、各政策分野に関連するテーマを網羅している必要はありません。 |
| 技術提案書で、実現したいプロジェクト(課題)の提案を行うことは可能ですか。 | 可能です。実現に適している地域特性なども記載されると、自治体としても検討しやすいかと思います。 |
| すでに事業化しているものしか登録できませんか。 | 事業化していないものも含めて、ご提案いただけます。 |
| 1つの分野で複数のサービス・専門領域がある場合、複数の技術提案書を提出する必要がありますか。 | 複数のサービス・専門領域が連携している場合は、一枚の技術提案書にまとめてご記載いただいても問題ありません。連携していない場合は、可能な限り、サービス・専門領域ごとに技術提案書をご提出願います。 |
| 技術提案書に補足資料をつける必要はありますか。また、補足資料をつけることは可能ですか。 | 補足資料をつける必要はありませんが、つけることは可能です。補足資料をつける場合は、1、2ページ以内でお願いいたします。それ以上のページ数の資料の添付をご希望される場合は、技術提案書に当該資料へのリンクを貼るなどの工夫をお願いいたします。 |
| 申込の際に審査はありますか。 | 審査はございません。登録した分野に関する技術・ノウハウ等に関する技術提案書と利用申込書を提出していただき、申請書類に不備がなければ、どなたでもご利用いただけます。 |

4. 登録後のマッチング

| 質問 | 回答 |
|--|---|
| 登録後は、どのような流れでマッチングが行われますか。 | 登録後、オープンラボHPに各自治体の関心分野と各民間企業等の対応可能分野を掲載いたします。また、地方公共団体には、各民間企業等の技術・ノウハウ等の詳細が記載されたカタログを送付いたします。その後のマッチングについては、内閣府として基準等を設けることはせず、当事者に委ねることとしておりますので、自治体から民間企業等にアプローチすること、民間企業等から自治体にアプローチすることのいずれもが考えられます。 |
| カタログは、各自治体のどのような部署に送付される予定ですか。 | オープンラボのカタログは、自治体の臨時交付金担当窓口へ送付されず、各自治体の窓口から、関係部署に共有されることが想定されます。 |
| 登録した内容は、オープンラボに登録した自治体、関係省庁のみが閲覧できるということですか。一般に連絡先などが公開されると、いたずらで多くの連絡が入ることを懸念しています。 | 利用申込書の記載内容(担当連絡先を除く)は、オープンラボHPに誰でも閲覧できる状態で公表されますが、技術提案書の記載内容は、自治体のみ共有されます。もし連絡先をオープンラボHPで公表することを控たい場合は、技術提案書にのみ連絡先を記載していただくことも可能です。 |
| オープンラボには全自治体が登録しますか。 | 登録の有無は各自治体の判断に委ねられておりますので、全自治体が必ず登録する訳ではありません。 |

| | |
|---|---|
| 全国の自治体がマッチング対象となりますか。特定の地域の自治体に限定することは可能ですか。 | 技術提案書に対象地域を記入する欄があります。全国の自治体を対象とした場合は「全国」、特定の地域を対象とした場合は、その地域名をご記入ください。特定の都道府県を対象とした場合は、地域名の後に（ ）書きで当該都道府県名をご記入ください。 |
| 複数の自治体と連携したい場合、特別な申請方法はありますか。それともマッチングは、1：1に限られていますか。 | 複数の自治体と連携していただくことも可能です。自治体とのマッチングは当事者に委ねられています。内閣府として特定の申請方法を設けている訳ではありません。 |
| 自治体は、政策分野ごとに関心の有無を登録するのか、企業の技術提案書ごとに関心の有無を登録するのか、どちらですか。 | 自治体は、政策分野ごとに関心の有無を登録します。具体的な取組内容が決まっている自治体の場合は、政策分野に加えて取組の詳細も登録します。 |
| 自治体とのマッチングを希望する場合には、必ず登録しないとダメですか。登録をせずにマッチングをすることは可能ですか。 | 自治体、民間企業等から登録のあった情報は、内閣府HPにおいてどなたでも閲覧できる状態で公表いたします。その情報を基に自治体にプロジェクトの提案等をしていただく上で、オープンラボに登録していることは要件ではありません。他方、登録していただくことで、全国の自治体に自社の技術・ノウハウ等を事前に周知することができます。 |
| マッチング成立後に報告事項等何か義務は生じますか。 | マッチング成立後に報告義務はございません。他方、内閣府のHP等において、オープンラボを通じて実現した好事例を紹介したいと考えておりますので、連携相手や事業内容をご連絡いただければ幸いです。 |
| 他社のマッチング状況を情報共有する予定はありますか。 | 内閣府として、個別事業の進捗を管理する予定はございません。そのため、マッチング状況を共有することは予定しておりませんが、マッチングで実現した好事例の紹介は行いたいと考えております。 |

5. 臨時交付金の活用

| 質問 | 回答 |
|---|---|
| 入札をする際に、オープンラボを通じてマッチングした民間企業等は特別な扱いを受けることができますか。 | オープンラボを通じてマッチングした民間企業等であっても、自治体の通常の入札プロセスを経る必要があります。 |
| 自治体とマッチングが成立した場合、最大どの程度の交付金が付与される見込みですか。 | 自治体には、民間企業等とのマッチングの有無に関わらず、既に交付金の交付限度額を示しております。マッチング後に交付額が確定するというスキームではありません。 |
| 1つの技術提案書に対して、複数の自治体とマッチングが成立した場合、それぞれの事業に交付金が付与されるということでしょうか。 | 自治体には、民間企業等とのマッチングの有無に関わらず、既に交付金の交付限度額を示しております。複数の自治体とマッチングが成立し、それぞれの自治体が臨時交付金を活用して事業を実施すると判断した場合には、当該事業に交付金を充当することが可能です。 |

6. 今後のオープンラボの活動

| 質問 | 回答 |
|--|--|
| カタログの情報を更新することは可能ですか。可能な場合、そのタイミングや手続を教えてください。 | 現時点でカタログの更新時期は未定であるため、改めて内閣府HPで連絡いたします。内閣府HPの情報の更新を希望される場合は、問い合わせ先にご連絡ください。 |
| オープンラボの第二次・第三次募集はありますか。来年度も継続して行う予定はありますか。 | 現時点で第二次・第三次募集の有無は未定ですが、臨時交付金交付後も継続する見込みです。具体的なスキーム等は決まっておきませんので、改めて内閣府HP等でお知らせいたします。 |
| 臨時交付金終了後もこの取組は継続されますか？どのように進めていくイメージですか？ | 臨時交付金交付後も継続する見込みですが、具体的なスキーム等は決まっておきませんので、改めて内閣府HP等でお知らせいたします。 |

7. その他

| 質問 | 回答 |
|----------------------------------|--|
| 民間企業等同士でコラボしたい場合にマッチングしていただけるのか。 | 内閣府HPに掲載されている情報を基に、民間企業等同士でコラボしていただくことは可能です。内閣府として、個別の民間企業等をマッチングすることは想定しておりません。 |